



三井住友トラスト・アセットマネジメントがインヴィンシブル投資法人 〈8963〉株式の大量保有報告書を提出



東のインヴィンシブル投資法人〈8963〉について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのインヴィンシブル投資法人株式保有比率は、5.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年7月31日。